

新産業の育成等による地域経済の活性化を求める意見書

本県の中小企業は、人口減少に伴う国内需要の減少等のもと、厳しい経営状況に立たされており、新たな産業の育成と経営の安定化に向けた施策の充実が課題となっている。

このような中、本県議会では「中小企業振興対策特別委員会」を設置し、精力的に調査審議を行い、「中小企業の振興による地域経済の活性化について」の提言を取りまとめ、本県執行機関に対し、地域に根ざし自立した企業経営に向けた支援の強化、企業の現場改善に積極的に取り組む人材の育成などを求めたところである。

しかしながら、この提言を着実に進めるためには、本県の取組みに加え、国による対応が必要である。

本県においては、先端技術産業分野において、山形大学有機エレクトロニクスイノベーションセンターが有機エレクトロニクス技術を活用した事業化に取り組んでおり、慶應義塾大学先端生命科学研究所が先端的なバイオ技術の研究を推進し、同研究所発のスパイバー株式会社などが産業化に向けた開発を行っている。いずれも取組みの加速化を図ることが課題となっている。

また、建設業分野において、賃金水準の低さ等から若者の建設業離れが進んでいることや、降雪地域であることなどにより工事が特定の時期に集中し、建設従事者の確保に支障が出ていることなどが課題となっている。

よって、国においては、新産業の育成及び建設業の経営の安定化による地域経済の活性化を図るため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 有機エレクトロニクス技術を活用した実用的な製品の開発と量産化に向けた取組みへの集中的な支援を行うこと。
- 2 有機EL照明の国際標準化に向け、国における取組みを加速させること。
- 3 バイオ技術の先端研究を推進し、研究成果の活用による産業化を促進するため、集中的な支援を行うこと。
- 4 公共工事設計労務単価について、算定方法の見直しを図るなど更なる改善を推進し、適切な賃金水準の確保に努めること。
- 5 公共工事について、降雪地域の特殊性に配慮し、年間事業量の平準化が図られるよう、効率的な予算執行に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月18日

衆議院議長	伊吹文昭殿
参議院議長	山崎正昭殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
財務大臣	麻生太郎殿
文部科学大臣	下村博文殿
農林水産大臣	林芳正殿
経済産業大臣	茂木敏充殿
国土交通大臣	太田昭宏殿
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	甘利明殿

山形県議会議長 鈴木正法